

障害者差別解消法

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例 施行3年を考えるシンポジウム

講師

ヒューマンネットワーク熊本
事務局次長

植田

洋平氏



平成28年4月1日に障害者差別解消法と障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例施行され今年で3年が経ちます。しかし、まだまだ理解が進んでいるとはいえない状況です。

3年という節目を迎えるにあたり、もう一度、障害者差別解消法と障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例について考え、周囲の理解を深めてもらうためのシンポジウムを開催致します。

平成31年 **5月11日（土）**

午後12：30～午後15：30

場 所 ホルトホール大分（302・303 会議室）

〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目5-1

内 容 第一部：障害者差別解消法施行3年基調講演
第二部：障害者差別解消法に対しての参加者からの意見
第三部：パネルディスカッション

入 場 無料

定員 120名

【お問い合わせ・お申し込み】

障害者差別解消法基調講演シンポジウム実行委員会事務局（NPO法人自立支援センターおおいた内）

電 話：0977-27-5508 FAX：0977-24-4924 メール：masato.oshikiri@jp700.com

担 当：押切